

# 規制改革の主な成果と当面の課題について

令和3年8月23日  
内閣府規制改革推進室

## 1. 規制改革の主な成果

### (1) 規制改革・行政改革ホットライン（縦割り110番）

- 2020年9月より「規制改革・行政改革ホットライン（縦割り110番）」を開設し、これまで8,416件のご意見・ご提案を受付。
- 処理能力を超える受付件数となったため、2020年11月27日に新規の受付を停止したが、受け付けたご意見・ご提案に対する対応が進展したため、令和3年8月23日（月）から新規の受付を再開。
- ご意見・ご提案を受けて対応した規制改革の例は、以下のとおり。
  - －国民年金における保険料免除手続きの電子化  
国民年金における保険料免除申請はハガキを郵送する必要があったが、令和4年5月頃から、マイナポータル上で免除手続きができるようにシステム開発を進める。
  - －引っ越しに伴うナンバープレート交換に関する特例の創設  
ナンバープレートの地域を越える引っ越しをした場合、ナンバープレートの交換をしなければならないが、個人がオンラインで変更申請する場合に、オンラインだけで完了するよう次回車検時までナンバープレート交換を猶予する特例を創設。令和4年1月から運用開始予定。

### (2) デジタル

#### ① デジタルガバメント関係

- 押印や書面を義務付ける法律について、デジタル社会形成関連法律整備法の中で、48法律を令和3年5月に、一括改正（押印関係：22法律、書面関係：32法律）。
- 押印を求める行政手続は、政省令等の改正も含めて、全体の99%（15,493種類）の押印義務を廃止。
- 書面の作成・提出を求める行政手続は、令和7年までに、全体の98%（18,180種類）について、オンライン化を実施予定。

#### ② 民間におけるデジタル化

- オンライン診療・オンライン服薬指導について、新型コロナウイルス感染症が収束するまでは現在の時限的措置を着実に実施するとともに、収束後は、当該措置の恒久化として、以下のとおり、措置を講ずる。
  - －オンライン診療は、初診からの実施は原則かかりつけ医としつつ、かかりつけ医がいない場合等においても、一定の要件の下初診から実施。
  - －オンライン服薬指導は患者がオンライン診療を受診した場合に限定せず、薬剤師の判断により初回からオンライン服薬指導を可能とする。

- 放送と同時配信等に関する著作権制度の見直し
  - ーこれまでの著作権制度では、放送と同時配信等の扱いが異なり、それぞれ使用許諾が必要。令和3年6月に著作権法を改正し、放送を許諾した場合に、同時配信等の許諾を推定する規定を創設。令和4年1月施行。

### (3) グリーン

#### ① 再生可能エネルギーの立地制約の解消

- 営農型太陽光発電の設置許可基準として、同じ地域・作物の8割の収穫をあげる要件が含まれていたが、令和3年3月に、荒廃農地に関しては、当該要件を課さない見直しを行った。

#### ② 再生可能エネルギーの系統制約の解消

- 送電網を最大限活用するため、空き容量を超えて発電した場合には、出力を抑えることを条件にして接続を認める方式（ノンファーム型接続）を、基幹系統（概ね187キロボルト以上）において令和3年1月から全国展開。さらに、ローカル系統（概ね11～187キロボルト）に関して、現在、東電管区内で同方式を試験的に導入しているが、令和6年度末までのできるだけ早いタイミングで全国展開する。

### (4) 地域経済の活性化

- 自家用車を有償運送に利用可能な期間は、年末年始・夏期繁忙期に限定されていたが、春期繁忙期等も対象にする見直しを令和3年9月に実施。
- 民泊サービスで発生するごみは事業系ごみに該当するが、有料ステッカ一貼付等により、家庭ごみと一緒に収集を行う運用を認めている事例や、家庭用台所と営業用調理場の併用等の食品衛生法の弾力的運用が可能であることを全国の地方自治体に周知する。
- 米については、農協等の農産物検査機関ではなく、農業者等による自主的な検査であっても、表示の根拠を保管することを要件として、産地・品種・産年の表示を認める見直しを実施（改正食品表示基準 令和3年7月施行）。

### (5) 教育・働き方

#### ① 教育分野

- オンライン教育を実施するにあたっての学校現場の創意工夫の促進、不登校児童生徒や病気療養児のためのオンラインを活用した学習の一層の円滑化、非常時等における学びの保障の措置を実現。

#### ② 雇用分野

- テレワークガイドラインを令和3年3月に改訂し、テレワークの対象業務、対象者、導入にあたっての望ましい取組、人事評価、費用負担、労働時間管理などに関する考え方を示し、テレワークを推進。

## 2. 規制改革の当面の主な課題

### (1) デジタル

#### ○デジタルガバメントの推進

- －失業認定申請書や転入届・転居届など、性質上オンライン化できないとされる官民の手続の検証。
- －本人認証方法の統一（個人：マイナンバーカード、法人：GビズID）、行政機関間の連携による添付書面等の削減、民間サービスとのAPI連携等による利便性向上に取り組み、官民の手続のオンライン利用率を横断的かつ大胆に引きあげる。
- －自動車車検に係る諸費用や不動産登記の手数料や、在留資格の変更・更新の手数料などにおけるオンライン納付や窓口におけるキャッシュレス払いの導入。
- －損害賠償等の民事訴訟手続に関しては、オンラインでの訴訟提起やオンライン出廷等を可能とするため、次期通常国会での民事訴訟法改正を目指した検討が進められているが、倒産等の民事非訟手続、離婚等の家事裁判手続及び刑事手続についてもデジタル化に向けた検討を進め、司法分野におけるデジタル化を推進する。

#### ○医療・介護分野におけるデジタル化

- －オンライン診療に関する診療報酬上の取扱い。
- －情報通信機器を活用した医薬品販売規制の見直し。
- －デジタル技術の進展を踏まえた医療機器の審査等の迅速化。

#### ○簡素で一元的な権利処理を可能する著作権制度の見直し

- －過去コンテンツ、アマチュアのクリエイターによる創作物等の膨大かつ多種多様な著作物の利用円滑化等を図る著作権制度の見直し。

### (2) グリーン

#### ○再生可能エネルギーの導入促進に向けた規制改革

- －住宅・建築物に関して、将来の太陽光発電設備の設置義務化も選択肢としたあらゆる手段の検討・設置促進のための取組の推進。
- －太陽光発電等の小規模電源が接続される配電系統（概ね6.6キロボルト以下）へのノンファーム型接続の適用拡大の検討。

### (3) 地域経済活性化

- タクシーメーターにおけるGPSを活用したソフトメーターの導入に向けた制度設計。
- 農業関係者による農地等に係る決定権の確保等の措置を講じた上で、地域に根差した農地所有適格法人における出資による資金調達の柔軟化。

#### (4) 子育て・教育・働き方

##### ○安心な子育ての実現に向けた環境整備

- －男性の育児休業の積極的な取得に向けて、令和4年4月以降の育児介護休業法の改正法の施行に向けた制度詳細の検討。
- －保育士不足の解消に向けた制度の見直し。
- －子どもの貧困への対応（養育費等）。

##### ○個々の児童・生徒等に最適な学びを提供する環境整備

- －学習者主体の教育への転換を目指し、デジタル時代の多様な学習ニーズにこたえるため、大学設置基準見直し等によりオンライン教育の推進を図るなど、ICTを活用した学びの後押しを進める。
- －多様な外部人材を教育現場に携われるようにするため、特別免許状をはじめとする制度の在り方を検討。

##### ○多様で柔軟な働き方・自律的なキャリア形成に向けた環境整備

- －裁量労働制を含めた労働時間制度について、厚生労働省の実態調査の結果を踏まえて、労働時間の上限規制や高度プロフェッショナル制度等、働き方改革関連法案の施行状況も勘案しつつ、労使双方にとって有益な制度となるような検討を行う。
- －多様な正社員（勤務地限定正社員、職務限定正社員等）の雇用ルールの明確化について、厚生労働省の実態調査の結果を踏まえて議論を行い、厚生労働省の検討会において、取りまとめを行う。